令和5年度第2回 岐阜県総合教育会議 次第

令和5年9月12日(火) 10:30~11:30

県庁20階 2004会議室

[議題]

議題1:岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱

(第3次岐阜県教育大綱)の策定について

議題2:岐阜県教育振興基本計画(第4次岐阜県教育ビジョン)の策定

について

岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱(第3次岐阜県教育大綱)骨子 【現行大綱との比較】

第3次教育大綱策定の方向性

- ・教育大綱は将来の岐阜県を担う子どもたちの教育をいかに進めていくのかの根本、大きな方向性を定めたものであることから、 中長期的な連続性を重視し、基本的に現在の第2次教育大綱の方向性を継承踏襲する
- ・現行の教育大綱をもとに、今日の教育を取り巻く環境変化を踏まえた修正を加えて策定する

第2次岐阜県教育大綱(2019年度~2023年度)

基本理念

世界的な視野をもち「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成

1. ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

- (1) 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着の醸成
- (2) 将来の地域産業を担う人材の育成
- (3) ぎふの豊かな自然環境を背景とした木育や環境教育、食育等
- (4)情報活用能力の育成とICTを活用した学習活動の充実
- (5) グローバル社会で活躍できる人材の育成

2. 多様な学びを支援する教育体制の充実

- (1) 特別支援教育の充実
- (2) 外国人児童生徒の教育の充実と多文化共生意識の醸成
- (3) 不登校児童生徒等の教育機会の確保・再チャレンジ支援
- (4) いじめ等への対応の徹底
- (5) 人権教育の推進

3. 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 幼児教育の充実と小学校教育との円滑な接続
- (3) 主権者教育等の推進
- (4) 私立学校教育の振興
- (5)豊かな人間性を育む教育の充実
- (6) 高等教育の充実や大学との連携促進

4. 学校・家庭・企業・地域の連携強化や多様な人材の活用

- (1) 地域や企業等と学校の連携の強化
- (2) 学校教育における多様な人材の活用
- (3) 子どもの貧困対策等の推進
- (4) 健全な青少年を育む社会環境づくり
- (5) 家庭の教育力の向上

5. 質の高い教育環境づくり

- (1) 長時間勤務・多忙化の解消
- (2) 教職員のハラスメントやメンタル不調対策の強化
- (3)優秀な教職員の確保・資質能力の向上
- (4) 体罰・不祥事の根絶と学校マネジメントの推進
- (5) 安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実
- (6) 学校施設の整備やICTの環境整備

6. 生涯学習、文化芸術の振興

- (1) 生涯学習の推進や学び直しができる環境づくり
- (2) 障がいのあるなしに関わらず文化芸術に親しめる環境づくり
- (3) 文化芸術を活かした地域内外の交流の推進
- (4) 文化活動の推進
- (5) 文化財の保存・伝承の推進

7. スポーツの振興、健康・体力つくりの推進

- (1) 地域スポーツ、レクリエーションの推進
- (2) 競技力向上の推進
- (3) 障がいのあるなしに関わらずスポーツに親しめる環境づくり
- (4) 健康・体力つくりの推進
- (5) スポーツを通じた地域振興の推進

第3次岐阜県教育大綱(案)(2024年度~2028年度)

基本理念

世界的な視野をもち「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成

- 1. ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成
 - (1) 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を醸成するふるさと教育の推進
 - (2) 将来の地域産業を担う人材の育成
 - (3) ぎふの豊かな自然環境を背景とした木育や環境教育、食育等
 - (4) デジタル社会に対応した教育の展開
 - (5) グローバル社会で活躍できる人材の育成
- 2. 多様な学びを支援する教育体制の充実
 - (1) 特別支援教育の充実
 - (2) 外国人児童生徒の教育の充実と多文化共生意識の醸成
 - (3) <u>子どもたちが自分に合った教育を受けられる</u>機会の確保・ 再チャレンジ支援
 - (4) いじめ等への対応の徹底
 - (5) 人権教育の推進
- 3. 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進
 - (1)確かな学力の育成
 - (2) SDG s を推進する教育の展開
 - (3) 幼児教育の充実と小学校教育との円滑な接続
 - (4) 主権者教育等の推進
 - (5) 私立学校教育の振興
 - (6) 豊かな人間性を育む教育の充実
 - (7) 高等教育の充実や大学との連携促進
- 4. 学校・家庭・企業・地域の連携強化や多様な人材の活用
 - (1) 地域や企業等と学校の連携の強化
 - (2) 学校教育における多様な人材の活用
 - (3) 孤独・孤立対策、子どもの貧困対策等の推進
 - (4) 健全な青少年を育む社会環境づくり
- | (5) 家庭の教育力の向上 | 5. 質**の高い教育環境づくり**
 - (1) 学校の働き方改革の推進
 - (2) 教職員のハラスメントやメンタル不調対策の強化
 - (3)優秀な教職員の確保・資質能力の向上
 - (4) 体罰・不祥事の根絶と学校マネジメントの推進
 - (5) 安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実
 - (6) 学校施設設備の充実
 - (7) デジタルとリアルな学びの両立
- 6. <u>生涯を通じた学び</u>、文化芸術の振興
 - (1) 生涯学習の推進や学び直しができる環境づくり
 - (2) リカレント教育の充実
 - (3) <u>誰もが</u>文化芸術に親しめる環境づくり
 - (4) 文化芸術を活かした地域内外の交流の推進
 - (5) <u>デジタル技術の活用等による</u>文化活動の推進
 - (6) 文化財の保存・伝承の推進
- 7. スポーツの振興、健康・体力づくりの推進
 - (1) 地域スポーツ、レクリエーションの推進
 - (2) 競技力の向上、世界にはばたくアスリートの育成
 - (3) パラスポーツの推進
 - (4) 県民総参加による生涯にわたる健康・体力づくり
 - (5) スポーツを通じた地域振興の推進

- ●ふるさと教育が重要であり、またそれに基づくアイデンティティの醸成が、世界に通じる人材の育成にも繋がるとのご意見を踏まえ、文言を追加(委員ご意見)
- ●学習におけるデジタル技術の効果的な利活用に加え、新たな技術によって生じる課題にも対応したデジタルリテラシーや情報モラル等に関する教育、不足が予測されるデジタル人材の育成が必要であるため、文言を修正
 - (創生総合戦略・国教育振興基本計画)
- ●多様なニーズを有する子供たちに対応するため、社会的包摂の観点から個別最適な学びの機会を確保する、という国の方針を踏まえ文言を追加 (国教育振興基本計画)
- を把握分析し自ら行動し実践できる 力を育成する教育の推進が必要であ るため追加(創生総合戦略)

●SDGsの実現に向けて、社会課題

- ●孤独・孤立につながる貧困、ヤン グケアラー等の事案について、関 係機関との連携による早期・適切 な支援が重要であることから、文 言を追加(創生総合戦略)
- ●依然として長時間勤務の教職員も 多く、引き続き取組みを加速させ ていくことが必要があるため、文 言を修正

(国教育振興基本計画)

- ●デジタルを活用した教育の充実に向けては、最適なICT環境を整備するとともに、デジタルとアナログ、オンラインと対面など、双方の効果や課題を考慮する必要があるため、項目を修正・追加(委員ご意見・国教育振興基本計画)
- ●個人の目標達成や社会的な課題の解決につながる学習を進めるため、 大学等におけるリカレント教育推 進のための体制整備が必要 (国教育振興基本計画)
- ●「清流の国ぎふ」文化祭2024や清流の国ぎふ総文2024の開催を契機に、県民の文化芸術活動を継続・発展させることから、基本構想に応じて文言を修正
- ●第2期清流の国ぎふスポーツ推進 計画(R4~8年度)における施 策の柱立てに応じた文言の修正

次期岐阜県教育大綱 <素案>

はじめに

本県では、2019年3月に「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」(以下「教育大綱」という。)を策定し、人口減少社会においても、地域が活力を維持しつつ、安心して暮らすことができ、かつ世界に誇れる「清流の国ぎふ」づくりを進めるため、「世界的な視野をもち、『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を基本理念に掲げ、「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を育てるふるさと教育の推進、ICTの積極的な活用による少子化やグローバル化の進展に適応した質の高い教育環境の整備などとともに、学校・家庭・企業・地域の関係者と広く連携した人材育成の体制構築等を進めてまいりました。

この間、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が私たちの生活や意識、 行動に大きな影響を及ぼしたほか、ロシアによるウクライナ侵略による国際 情勢の混乱や物価高騰も本県の県民生活に多大な影響をもたらすなど、社会 は目まぐるしく複雑に変化しています。

また、デジタル技術の著しい発展が続いており、デジタル人材の育成に加え、生成AIをはじめとした新たな技術の最適な利用と多様なリスクへの適切な対応などの課題も生じているところです。

県では、こうした新たに顕在化した課題について検討し、10年先の社会を展望して、県政のあらゆる分野について、今後5年間の政策の方向性をとりまとめた「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」(計画期間 2023 年度~2027 年度)を2023年3月に策定しました。

同戦略は、本県の美しい清流と豊かな森林が育んだ歴史、伝統、技、産業、暮らし、文化、食からなる「清流の国ぎふ」を未来に受け継いでいくことを目指したものであり、2024年度から2028年度までの次なる5年間の新たな教育大綱は、この戦略と軌を一にすべきものです。

また、教育大綱は、将来の岐阜県を担う子どもたちの教育の方向性を定め

る羅針盤であり、長期的な視野に基づく連続性を重視しつつ、新たな時代の 要請については、柔軟に取り入れていかなければなりません。

こうしたことを踏まえ、これまで取り組んできた「清流の国ぎふ」の未来づくりと、そのための基盤となる人づくりを引き続き継承しつつ、新たな課題への対応も積極果断に行うことにより、より良い未来を実現する人材の育成を「オール岐阜」で進めてまいります。

基本理念

世界的な視野をもち「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成

人口減少が依然として厳しい状況においても、未来を自ら創り上げ、地域や社会で活躍する人を育む教育を充実させることで、世界に誇れる「清流の国ぎふ」づくりを推進することとし、引き続き「世界的な視野をもち『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を本県の教育、学術、文化及びスポーツの基本理念とします。

- ○子どもたち一人ひとりに「清流の国ぎふ」への誇りと愛着に根ざしたアイデンティティが育まれるよう、本県の自然や歴史、伝統、文化や産業への理解を醸成するふるさと教育を推進するとともに、国際的に活躍できるグローバル人材の育成、DXやAI技術の急速な進展に対応できる人材の育成を推進します。
- 教育ニーズの多様化とともに、子どもたちが抱える困難も多様になる中で、 共生社会の実現に向けた教育を推進し、社会で共に生きる力を育むため、 他者への共感力やコミュニケーション能力を高める教育や、人権教育、多 様なニーズに対応した教育の充実を図ります。
- 予測困難な社会を柔軟かつたくましく生き抜くための基礎となる、確かな 学力の育成を図るとともに、社会の中で自立し、他者と連携・協働しなが ら、社会の構成員として主体的に地域の課題の解決に取り組む力を育むよ う主権者教育等を推進し、未来を切り開く力を養成していきます。
- 学校・家庭・企業・地域の連携を強化することで地域の教育力の向上を図る とともに、困難を抱える子どもを支援し、地域社会全体で子どもを育てる環 境づくりを推進します。

- ○子どもたちに真に必要な教育を持続的に行い、子どもはもとより教員にとっても魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の働き方改革を進めるとともに、子どもたちがのびのびと学校生活を送ることができる安全・安心な教育環境づくりや、デジタルとリアル(対面)な学びの最適な組合せにより教育効果の最大化を図るなど、質の高い教育環境づくりを進めます。
- 誰もが、生涯を通じて学び、または、必要に応じて学ぶことができる環境を整えるとともに、文化芸術を通じて豊かな人間性を育み、地域内外での文化交流や文化活動を推進し、地域社会の活性化を目指します。
- ○子どもたちの健やかな体づくりに取り組むとともに、世界を目指すアスリートの育成、競技力の向上等を図ります。また、年齢や障がいのあるなしに関わらず誰もが生涯を通してスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組みます。

これらの取組みを通じて、世界的な視野をもち「清流の国ぎふ」の未来を 担う人材の育成を目指します。

基本方針 1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材 の育成

- <u>ふるさとを学ぶ教育の充実により、「清流の国ぎふ」への誇りや愛着を育むとともに、これにより子どもたちのアイデンティティの醸成を図ります。</u>
- 本県の自然や歴史、伝統、文化、産業などに対する深い理解のもと、世界的な視野をもって活躍できるグローバル人材の育成や情報活用能力を備えた人材の育成に取り組みます。
- <u>デジタル技術の効果的な利活用により教育の充実を図るとともに、</u> DXやAI技術の進展に対応するデジタル人材の育成を図ります。

取組みの方向性

(1)「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を醸成するふるさと教育の推進

小中学校を中心とした岐阜県が世界に誇る自然・歴史・文化・産業等の体験活動や高等学校における地域課題の解決など、地域や地元企業等と連携し、段階に応じたふるさと教育を行うことで、「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を育<u>むとともに、これにより、子どもたちのアイデンティ</u>ティの醸成を図ります。

- ・ふるさと教育を通じて自分たちの存在の位置づけやアイデンティティが醸成されることが世界で通用するグローバルな人材を育成することに繋がる。 (令和3年7月)
- ・地域に根ざした文化を子どもたちに伝えることができる指導者の育成も必要。(令和5年2月)
- ・ふるさと教育は幼少期から育むことが重要。地域の課題を見つける力を小さい時期から養う必要がある。(令和5年6月)
- ・自分の根拠をしっかりするということ、根っこの部分を育てるという意味で ふるさと教育は大事。(令和5年6月)
- ・人口減少や人材不足の中で、子ども達が可能性を伸ばし、地域への愛着を育んでいけるような環境づくりが重要。(令和5年6月)
- ・住んでいるまちについて学ぶことで、他のまちではこんな取組みをやっているから、地元でもやるとよいのではないかという、地域をより活性化させるために何ができるかを考えるようになった。(令和5年7月)

(2) 将来の地域産業を担う人材の育成

子どもたちの地域産業や職業に対する興味や関心を高め、理解を深めるとともに、将来の目標を主体的に考える機会を充実させ、将来の地域産業を担う人材の育成を図ります。

専門高校においては、産業界等との連携によりAIやIoT等を活用した最先端の知識・技術を身に付け、産業界の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図ります。

(3) ぎふの豊かな自然環境を背景とした木育や環境教育、食育等

本県の清流や森林をはじめとする豊かな自然を背景とした先進的な「ぎふ木育」や自然の体験などを通じて理解を深めることで、守り、活かし、伝えていくための環境保全意識を育成するとともに、これらが育む食について学び、豊かな心と身体や生きる力を育みます。

<総合教育会議等における意見>

・木育などの自然とのふれあいや、文化・芸術を取り入れながらクリエイティブなスキルを伸ばしていくことが必要。(令和3年4月)

(4) デジタル社会に対応した教育の展開

学習の基盤となるICT環境の整備や、デジタル技術の効果的な利活用により教育の充実を図ります。

情報を適切に活用し、問題の発見・解決や自分の考えを形成する力の 育成を図るとともに、インターネットリテラシーの向上や情報モラル の習得に取り組みます。

また、デジタル思考、デジタルテクノロジー等のスキルを備え、AI 技術にも対応したデジタル人材の育成を推進します。

<総合教育会議等における意見>

・こんな最先端のICT教育をやっている、といった夢のあるような学校教育を地域にアピールすることが必要。(令和5年6月)

(5) グローバル社会で活躍できる人材の育成

外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、伝統・文化の理解を深め、郷土を愛する心を涵養することで、郷土に根ざしたアイデンティティを持ってグローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組みます。

基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実

- 障がいのある子どもたちや外国人の子どもたちなど、多様なニーズに対応した教育の充実を図ります。
- いじめ等の未然防止や早期発見、早期対応の徹底、人権教育を進めます。

取組みの方向性

(1) 特別支援教育の充実

特別支援学校等における児童生徒に対する教育の充実を図るため、教職員の専門性の向上や、一人ひとりの子どもの障がいの状態や発達の段階、個性に応じた指導や支援、将来社会で活躍するための<u>地元企業等と</u>連携した取組みを推進します。

<総合教育会議等における意見>

・生徒のスムーズな就職には企業と特別支援学校との結び付きが非常に大 事。(令和5年6月)

(2) 外国人児童生徒の教育の充実と多文化共生意識の醸成

外国人児童生徒の学習機会を保障するため、適応指導員の配置などによる就学しやすい環境づくりを推進します。

また、多文化共生社会の実現に向けて児童生徒の意識醸成を図ります。 市町村における日本語教育の充実を図るとともに、外国人コミュニティに対する地域ぐるみでの相談体制を充実させます。

- ・多様性を尊重するのは大事だが、その多様な価値観を発言できる「場」づくりも重要。(令和5年6月)
- ・これからおそらく急速に外国人の方も増えてくる。「外国籍の岐阜県民」の お子さんたちの教育をどうするかという問題もある。(令和5年6月)

(3) <u>子どもたちが自分に合った教育を受けられる</u>機会の確保・ 再チャレンジ支援

不登校や経済的な理由等で修学が困難な児童生徒の教育機会の確保や 学びの再チャレンジに向けて、学習支援体制や相談体制の充実を図りま す。

また、高等学校中途退学者に対しては、関係機関が連携して学び直しや就労支援を推進します。

(4) いじめ等への対応の徹底

予防的な生徒指導によるいじめや暴力行為などの問題行動の未然防止 を図るほか、教育相談体制の充実により、早期発見・迅速な対応を図り ます。

(5) 人権教育の推進

家庭や地域、関係機関とも連携しながら、同和問題への正しい理解の促進、LGBTQへの差別や偏見の解消、DVの根絶などを図るため、様々な人権に関する教育を推進します。

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の 推進

- 子どもたちが夢や志、将来の目標を持って、可能性に挑戦するために必要となる力を育成します。
- <u>主権者教育や消費者教育、SDGsを推進する教育などの現代的・社会</u> 的な課題に対応した教育を推進します。

取組みの方向性

(1)確かな学力の育成

子どもたち一人ひとりの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などを育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。

また、地域社会の第一線で活躍できる人材を育成するSTEAM教育¹ や探究的な学びを重点的に支援します。

<総合教育会議等における意見>

- ・教科横断的な視点やグローバルな視点で物事を見たり体験することは今後の 進路選択の上でも有益である。(令和3年7月)
- ・目まぐるしく変わる社会の中で生き抜く逞しさや主体性、探求心、問題解決 能力を育てていくような取組みが重要。(令和5年2月)

<u>(2)SDGsを推進する教育の展開</u>

気候変動、エネルギー問題、ジェンダー、貧困・格差など現代社会に おける地球規模の課題を自らの問題として主体的にとらえ、課題解決に つなげる探究的な学びの充実を図ります。

知識・理解にとどまらず、学びを活かし、持続可能な社会づくりに向けて、自ら行動し実践できる力を育成する教育を推進します。

<総合教育会議等における意見>

・ESD (持続可能な開発のための教育) を実施することがSDG s 実現に 繋がる。(令和4年7月)

¹ STEAM は Science、Technology、Engineering、Art、Mathematics 等の略。各教科等での学習を 実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育。

(3) 幼児教育の充実と小学校教育との円滑な接続

人格形成の基礎を培う幼児教育の充実を図るとともに、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校が連携し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

(4) 主権者教育等の推進

将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、主権者と しての自覚を育む教育を推進するほか、消費者教育の充実や男女共同参 画意識の醸成を図ります。

(5) 私立学校教育の振興

私立学校の持続可能な運営を確保するとともに、児童生徒のニーズに応える特色と魅力ある学校づくりを支援します。

(6) 豊かな人間性を育む教育の充実

清流をはじめとする岐阜県の恵まれた自然環境や地域の歴史、伝統文化など多様な体験活動等を通じ郷土を愛する心を育むとともに、命を大切にする心や他を思いやる心など、地域ぐるみで豊かな心を育む道徳教育を推進します。

<u>また、人とつながり関わり合うためのコミュニケーション能力の向上</u>を図ります。

- ・不寛容になっている世の中こそ共感力、エンパシーが求められる。子ども達のコミュニケーション能力を高めることができるような取組みがあるとよい。(令和4年7月)
- ・リーダーとなる人間を養成するのも大切だが、取り残される人を一人でも減らすために、子ども同士の横の繋がりづくりが大切。(令和5年6月)
- ・今はインターネットで簡単に人を傷つけることができる。学力や技術と一緒 に他者を思いやる心を身に付けることが大切。(令和5年6月)
- ・今の社会では様々な立場の他人の気持ちとか立場に敬意を払ってコミュニケーションをとることかできる人が随分と減っているように思う。人間力を上げる、豊かな人間力、というものをもう少し大きな項目として上げてはどうか。(令和5年6月)

- ・分からないことを聞く、ということをちゃんと学校生活の中で身に付けているかどうか。質問する力というのはとても大事。(令和5年6月)
- ・声掛けをきめ細かく一人一人に行うということが大事。(令和5年6月)

(7) 高等教育の充実や大学との連携促進

地域資源を活用しながらの高度な知識・技術の習得や研究活動等をはじめとする県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組みを促進します。

また、大学との連携により、大学生が卒業後に県内で就職するための 取組みを充実し、本県の産業や地域の担い手の育成・確保を図るととも に、大学教員などと連携した社会的課題の解決策を探る取組みなどを通 じ高校生の主体的な学びを推進します。

基本方針4 学校・家庭・企業・地域の連携強化や多様な人材の活用

- 地域や企業、学校が連携して魅力ある学校づくりやふるさと教育の充実 に向けて取り組むとともに、学校教育における多様な人材の活用を進めま す。
- 関係機関が連携し、<u>孤独・孤立対策、</u>子どもの貧困対策や児童虐待対策 に取り組むとともに、地域社会全体で子どもを見守り、育てる環境づくり を進めます。

取組みの方向性

(1) 地域や企業等と学校の連携の強化

子どもたちが将来に希望を持ち、地域の担い手にもなることができる よう、地元市町村や企業等と連携し、<u>それぞれの</u>特性に応じた<u>高等学校</u> の活性化を図るとともに、ふるさと教育、キャリア教育・産業教育など の充実に向けた環境づくりを推進します。

また、地域住民と学校が連携し、地域学校協働活動など地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを推進します。

- ・地元企業などと連携し自分たちが持っているプライドや思いを子どもたちに 伝えるような取組みは、仕事に対する思いを新たにすることができ、子ども たちも将来の夢について考えを膨らませることができるので大変有効である し、地域の活性化にもつながる。(令和2年2月)
- ・ふるさとの人と繋がり、地元に生きる人の考えを学ぶと、いずれはまた地元 に帰ってきて担い手になってくれるのでは。(令和5年6月)
- ・農業、工業、林業など、色々な地場産業を知ってもらうことが大事。 (令和5年6月)
- ・地域の人の生き方を学ぶことで、自分がどう生きるかを考えるきっかけとなった。(令和5年7月)

(2) 学校教育における多様な人材の活用

子どもたちが、自ら考え、自立して生きていくことにも資するよう、 ふるさと教育やキャリア教育・産業教育などの充実や多様な学びの提供 に向けて、学校教育における地域や専門分野の人材の活用を推進します。

<総合教育会議等における意見>

- ・子どもたちが、自分の周囲の人々だけでなく普段出会うことのない人と会い 様々な経験をするような取組みを積極的に実施すると良い。(令和2年2月)
- ・社会に出る前に、教育の手法の一つとして経済を学ぶことを取り入れるなどにより、自立して生きていく、自分で考えて新しいことを興す、という人間を育てることに繋がるのでは。(令和5年6月)
- ・先生と異なる大人が来て真剣にやること。真剣にやっていると、生徒も触発 される。(令和5年7月)

(3) 孤独・孤立対策、子どもの貧困対策等の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、 関係機関や地域が連携し、児童虐待や、ヤングケアラー等の孤独・孤立 につながる事案の相談体制強化や発生予防から早期発見・早期対応、自 立支援に至るまでのきめ細かな支援体制の充実を図ります。

また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、地域と連携し、 課題を抱える子ども<u>の居場所をつくるとともに、</u>学習面や生活面等での 支援を推進します。

<総合教育会議等における意見>

・子どもたちにとってより良い居場所づくりやつながりづくりが大切。 (令和5年2月)

(4) 健全な青少年を育む社会環境づくり

子どもを取り巻く犯罪・トラブルへの対応や啓発の強化を図るとともに、子どもの社会マナーを守る意識や自律心を地域で育む取組みを支援するなど、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる環境づくりを推進します。

(5) 家庭の教育力の向上

全ての教育の出発点である家庭の教育力の向上を図るため、企業や地域など社会全体で家庭教育を支援する環境づくりを推進します。

基本方針5 質の高い教育環境づくり

- 児童生徒に真に必要な総合的な指導が持続的に行えるよう、教員の長時 間勤務の抑制をはじめとする学校における働き方改革を推進します。 併せて、より良い教育を提供するため、教職員の質の向上を図ります。
- 学校マネジメントや危機管理体制の充実を図ることで、子どもたちが安心してのびのびと学校生活を送ることができる教育環境<u>を整備し、子どもと</u>教職員の双方にとって魅力のある学校づくりを目指します。
- <u>デジタルを活用した教育を進める一方、リアルな体験活動の機会も充実させ、リアル(対面)とデジタルの最適な組合せの観点も踏まえた教育の</u>質の向上を図ります。

取組みの方向性

(1) 学校の働き方改革の推進

正確な勤務時間の把握のもと不断の事務事業の見直しや、外部人材・ICTの活用などにより、教職員の長時間勤務や多忙化の解消を図る<u>など、学校の働き方改革を進め、子どもと教職員の双方に魅力のある、</u>質の高い教育環境を実現します。

(2) 教職員のハラスメントやメンタル不調対策の強化

ハラスメントへの相談体制の充実や対応の強化とともに、メンタル不 調の早期発見・早期対応により、事案の速やかな察知と解決を図ります。

(3)優秀な教職員の確保・資質能力の向上

県内外から優秀な人材を確保するとともに、教職員の資質向上に向け、 若手教職員を中心とした育成強化を図るほか、教職員自らの主体的な学 びやスキルアップを支援します。

また、その時々の課題も踏まえ、教職員自身が岐阜の魅力を知る機会の充実やICT活用指導力の向上などにも取り組みます。

- ・子どもにとって魅力ある学校というのは大事なこと。一方で、先生にとって も魅力ある学校づくりは、働き方という面でも大事。(令和5年6月)
- ・岐阜県はICTに関しては先進的。ICTを活用し中身のある質の高い教育 環境を構築することは教員の働き方改革にもつながる。(令和2年2月)
- ・ICTなど教育の在り方が大きな転換点を迎える中、教員の学び直しやマインドセットが出来るような環境整備が必要。(令和3年7月)

(4) 体罰・不祥事の根絶と学校マネジメントの推進

教職員による体罰・不祥事の根絶を図るとともに、学校管理職のマネジメントカの向上に向けた取組みを推進します。

(5) 安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実

家庭や地域とも連携し、児童生徒が安心して学べる安全な学校づくりを推進するとともに、交通ルールや自らの命を守るための安全教育の充実を図ります。

また、食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくりを推進します。

(6) 学校施設<u>設備の充実</u>

学校施設の老朽化対策や空調整備など学校における安全・安心対策を 推進するとともに、必要な施設設備の充実を図ります。

(7) デジタルとリアルな学びの両立

ICT教材の開発・活用や、ICT環境のさらなる向上を推進し、デジタルを活用した教育を推進します。

また、リアル(対面)による授業や課外活動の役割も重要であり、デジタルとアナログ、オンラインと対面など、双方の効果や課題を考慮した最適な組合せを検討し、教育効果の最大化を図ります。

- ・リアルな場での人との交流や自然体験など、デジタルとリアルのバランスを 取った教育が必要。(令和4年7月)
- ・ICTは確かに便利だが、対面で物事を行うことも重要。(令和5年6月)
- ・「リアルな学び」が出来ないと、トラブル対応力が身に付かない。 I C T を 使いつつリアルをきちんとやるべき。(令和5年6月)

基本方針6 生涯を通じた学び、文化芸術の振興

- 人生100年時代を見据え、生涯を通じた学習や、社会に出た後も必要 <u>に応じ学習する機会が確保されるとともに、</u>文化芸術<u>に親しめるようにすることで</u>、自己実現のみならず、地域社会における<u>活動</u>を通じた地域の活性化を目指します。
- 「『清流の国ぎふ』文化祭2024」の開催を契機に、県民が誇る「清 流文化」を守り伝えるとともに、文化芸術を活かした地域内外の交流を推 進し、文化に親しむ機会を通じて、豊かな心を培い、創造力や表現力を高 めます。

取組みの方向性

(1) <u>生涯学習の推進や学び直しができる環境づくり</u>

NPO、企業、大学等と連携した学ぶ機会の充実や学習の成果を地域 社会で活かす場づくり、各種社会教育の充実を推進します。

また、大学等と連携して社会人のキャリア形成を推進します。

<総合教育会議等における意見>

・与える教育ではなく自ら求める学びが大切。(令和5年6月)

<u>(2)リカレント教育の推進</u>

大学等と連携して、社会の課題やニーズに対応できるよう自らの知識 や技術を高めるリカレント教育を推進し、社会人のキャリア形成を支援 するとともに地域社会の持続的な発展に貢献する高度な人材の育成を図 ります。

<総合教育会議等における意見>

・リカレント教育について、大学がコーディネートし老若男女が集まって地域の課題を共有し、解決策を共に考えることが出来ると良い。(令和3年7月)

(3) 誰もが文化芸術に親しめる環境づくり

文化芸術を通じ、年齢や性差、障がいのある人もない人も交流を深め、 互いを尊重しあえる意識の醸成を図ります。

特に、障がい者芸術については、岐阜県障がい者芸術文化支援センターを中心に、活動発表の場の拡充などに取り組むとともに、障がいのあるなしに関わらず文化芸術に親しめる環境づくりを推進します。

(4) 文化芸術を活かした地域内外の交流の推進

「『清流の国ぎふ』文化祭2024」の開催を契機に、国内外に本県の 誇る文化・伝統・芸術などを積極的に発信し、海外や他地域との交流を 深めるなど、文化芸術を活かした地域内外の交流を推進します。

<総合教育会議等における意見>

・人と人が接触をする、ふれあうというのはかけがえのないことである。DX の急速な進展の中で、文化の大切さというのをもう一回きっちり見直すということがアフター・コロナのひとつの大きな課題。(令和5年6月)

(5) デジタル技術の活用等による文化活動の推進

デジタル技術を積極的に活用して、文化芸術とデジタル化の融合を図<u>るなど、</u>文化芸術に触れる機会の拡大や新たな文化芸術の発表機会を充実するとともに、子ども・若者や障がい者など、多様な文化芸術活動の担い手の育成を図ります。

また、外部指導員等の発掘・活用など、少子化が進む中でも文化部活動を行うことのできる環境づくりを進めます。

(6) 文化財の保存・伝承の推進

文化財の適切な保存や後継者の育成、伝承活動への支援など、「清流」 に育まれた郷土の文化資源を未来へ守り伝えていくための取組みを推進 します。

基本方針7 スポーツの振興、健康・体力づくりの推進

- スポーツやレクリエーションを通じて、健康づくりを推進するほか、豊かな人間性を育み、相互に理解し尊重しあう意識の醸成を図り、「誰一人取り残されないスポーツ立県・ぎふ」を実現します。
- 「する・観る・支える」を通じて、地域内外の交流を深めることなどによりスポーツによる地域振興を推進します。

取組みの方向性

(1)地域スポーツ、レクリエーションの推進

地域スポーツの活性化や、スポーツ・レクリエーションイベントの充 実を図り、誰もがいつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、参加 できる環境づくりを推進します。

(2) 競技力の向上、世界にはばたくアスリートの育成

優秀な指導者の育成・確保やジュニア世代からの一貫した強化、競技環境の整備などにより、競技力の向上を図り、世界で活躍できるアスリートを育成します。

(3) パラスポーツの推進

<u>パラスポーツ</u>教室の開催や<u>パラスポーツ</u>指導者の育成、特別支援学校における児童生徒がスポーツに親しめる取組みの促進など、障がいのあるなしに関わらずスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

また、<u>パラスポーツを通じてあらゆる世代や</u>障がいのある人もない人も交流を深め、互いを尊重しあえる意識の醸成を図ります。

(4) 県民総参加による生涯にわたる健康・体力づくり

全ての県民が、生涯にわたる健康・体力づくりを行うことができるよう、幼児期からの運動機会の確保によるスポーツに親しむ習慣の形成や、体育の授業や健康教育の充実による児童生徒の体力の向上、心身の健康の保持増進を図ります。

また、<u>運動部活動の地域移行や合同部活動の推進</u>、外部指導員等の発掘・活用、地域におけるスポーツ活動との連携など、少子化が進む中でも運動部活動を行うことのできる環境づくりを進めます。

さらに、高齢者までの全世代の県民参加を広げるスポーツ環境づくり を展開するとともに、「ミナレク運動」を推進します。

<総合教育会議等における意見>

- ・誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、健康増進等、ウェルビーイングな 暮らしに繋がるといったことが重要。(令和4年8月)
- ・部活動の地域移行によって今まで学校内で行われていた部活動を新しい形で 子どもたちに提供できるようにする仕組みが必要。(令和5年2月)

(5) スポーツを通じた地域振興の推進

「する・観る・支える」スポーツの効用を通じて、海外や他地域との 交流、住民同士の絆づくりを深めるなど、スポーツによる地域振興を推 進します。

令和5年度第1回総合教育会議(6月16日)における 各委員からの主な意見(要約)

- 〇 自分の根拠をしっかりするということ、根っこの部分を育てるという 意味で「ふるさと岐阜」は大切。
- ふるさとのことを考えたり、ふるさとの人と繋がり、地元に生きる人 の考えを学ぶと、いずれはまた地元に帰ってきて担い手になってくれる のではと思う。
- 標準的な集団とは少し異なる人達を育てる時には、やはり声掛けが大事ではないかと思う。教育者側が「君達も一緒に教育をしているんだ」というサインを送り、声掛けをする。コミュニケーションを取ることが大切ではないか。
- 〇 子ども達が将来に対し夢を描いて、感動のある学校生活ができることがすごく大事だと思う。
- 教育の手法の一つとして経済を学ぶということを取り入れるなどにより、自立して生きていく、自分で考えて新しいことを興していく、という人間を育てることにすぐに繋がるのではないか。
- 今、教育現場でどういうことが行われていて、どういう取組みをしている、ということを地域の住民の方にもう少しオープンに理解をしていただき、学校教育に安心を持ってもらう、あるいは子どもを預けることに関して信頼を持ってもらえるようなアピールが必要。
- 子どもにとっての、生徒さんにとっての、魅力ある学校というのは大事なこと。一方で、先生にとっても魅力のある学校づくりは、働き方という面でも大事だと思う。

※R5.9時点

第3次岐阜県教育大綱(案)と第4次岐阜県教育ビジョン(案) 対応表

第3次	岐阜県教育大綱(案)「取組みの方向性」	第4次岐阜県教育ビジョン(案) 「目標」
基本方針 1. ぎふへの愛着をもち、世界に 視野を広げ活躍する人材の育成	(1) 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を醸成するふるさと教育の推進	・「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の充実
	(2)将来の地域産業を担う人材の育成	・科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神等の育成
	(3) ぎふの豊かな自然環境を背景とした木育や環境教育、食育等	・健康教育・食育の推進
	(4) デジタル社会に対応した教育の展開	・ICTを利活用できる力の育成
	(5)グローバル社会で活躍できる人材の育成	・国際理解教育の充実とグローバル社会で活躍する人材の育成
基本方針 2 . 多様な学びを支援する教育体制の 充実	(1)特別支援教育の充実	・特別支援教育の推進
	(2)外国人児童生徒の教育の充実と多文化共生意識の醸成	・多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の充実
	(3)子どもたちが自分に合った教育を受けられる機会の確保・再チャレンジ支援	・誰一人取り残さない学びの機会の整備
	(4) いじめ等への対応の徹底	・いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底
	(5) 人権教育の推進	・人権教育の推進
基本方針3. 未来を切り拓くための基礎と なる力をはぐくむ教育の推進	(1)確かな学力の育成	・未来を創る基礎となり、社会で活きる学力の育成
	(0) 0 0 0	・「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の充実(再掲)
	(2)SDGsを推進する教育の展開	・主権者教育・消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進
	(3)幼児教育の充実と小学校教育との円滑な接続	・人格形成の基礎を培う幼児教育の充実
	(4)主権者教育等の推進	・主権者教育・消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進(再掲)
	(5)私立学校教育の振興	・私立学校教育の振興
	┃ (6)豊かな人間性を育む教育の充実	・多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実
	↓ (7)高等教育の充実や大学との連携促進	・学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実・スペシャリストを育成する産業教育の充実
基本方針 4. 学校・家庭・企業・地域の 連携強化や多様な人材の活用	(1)地域や企業等と学校の連携の強化	・家庭や地域と学校とが連携して子どもたちを育む環境づくりの推進
	┃ (2)学校教育における多様な人材の活用	・魅力あるこれからの学校づくりの推進
	┃ ┃(3)孤独・孤立対策、子どもの貧困対策等の推進	・誰一人取り残さない学びの機会の整備(再掲)
	┃ ┃(4)健全な青少年を育む社会環境づくり	・子どもの安全・安心を守る教育環境づくりの充実
	 (5) 家庭の教育力の向上	・家庭や地域と学校とが連携して子どもたちを育む環境づくりの推進(再掲)
基本方針5. 質の高い教育環境づくり	(1)学校の働き方改革の推進	・教職員が持つ力を最大限に発揮できる職場づくりの推進
	 (2)教職員のハラスメントやメンタル不調対策の強化	- ・教職員が持つ力を最大限に発揮できる職場づくりの推進(再掲)
	 (3) 優秀な教職員の確保・資質能力の向上	■ ・優れた教職員の確保と資質・指導力の向上
	(4)体罰・不祥事の根絶と学校マネジメントの推進	・魅力あるこれからの学校づくりの推進(再掲)
	(5)安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実	・魅力あるこれからの学校づくりの推進(再掲)
	(6)学校施設設備の充実	・教職員が持つ力を最大限に発揮できる職場づくりの推進(再掲)
	(7) デジタルとリアルな学びの両立	・ICTを利活用できる力の育成(再掲)
基本方針 6. 生涯を通じた学び、文化芸術 の振興	(1) 生涯学習の推進や学び直しができる環境づくり	7
	(2) リカレント教育の充実	
	(3) 誰もが文化芸術に親しめる環境づくり	・文化芸術やスポーツなどの才能や個性を伸ばす機会の充実
	(4) 文化芸術を活かした地域内外の交流の推進	※ 知事部局でも事業実施 ・文化芸術やスポーツに触れ、感性を育む機会の充実
	(5) デジタル技術の活用等による文化活動の推進	ZIBAN (VVIII VIII VIII BIA CIBA CIBA CIBA CIBA CIBA CIBA CI
	(6) 文化財の保存・伝承の推進	
基本方針 7. スポーツの振興、健康・体力 づくりの推進	(1)地域スポーツ、レクリエーションの推進	<u> </u>
	(1) 地域スポープ、ピクリエージョンの推進 (2) 競技力の向上、世界にはばたくアスリートの育成	・文化芸術やスポーツなどの才能や個性を伸ばす機会の充実(再掲)
	(3)パラスポーツの推進	・文化芸術やスポーツなどの文能や個性を伸げす機会の充実(再提) ※ 知事部局でも
	(4)県民総参加による生涯にわたる健康・体力づくり	事業実施 ・体力づくりの推進 ・文化芸術やスポーツに触れ、感性を育む機会の充実(再掲)
	(4) 宗氏総参加による生涯にわたる健康・体力 フィッ (5) スポーツを通じた地域振興の推進	・地域と学校とが連携した望ましい部活動の推進(再掲)

岐阜県教育振興基本計画(第4次岐阜県教育ビジョン) 骨子案

1 岐阜県教育振興基本計画~第4次岐阜県教育ビジョン~の策定にあたって

(1)計画の性格

- 岐阜県の教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定した「第3次岐阜県教育ビジョン」 の成果や検証を踏まえつつ、基本的な方向性を継承
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大という、「予測困難」といわれる時代を象徴するような事態 の経験を踏まえつつ、社会経済情勢の変化や新たな課題などに柔軟に対応し、今後推進すべき具体 的施策を明らかにした計画
- 教育基本法第17条に基づいて策定する岐阜県の教育振興基本計画

【教育基本法第17条】

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策 についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを 国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

(2)計画期間

○ 2024 年度~2028 年度までの5年間

(3)策定体制

- 国の「第4期教育振興基本計画」を参酌しつつ、「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興 に関する大綱」のアクションプランとして位置づけ、本県の新たな教育振興基本計画として策定す る計画
- 本県教育委員による審議を重ね、教育委員会の議決及び「岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等 に関する条例」における「教育の振興に関する計画」として県民のコンセンサスを得ながら、本県議 会の議決に基づき策定する計画
- 外部有識者で構成される「第4次岐阜県教育ビジョン策定委員会」¹や「スクールミーティング」² など、多様な機会を活用し多くの県民の皆様方からのご意見をいただくとともに、現場教職員も交えた議論など、現場の意見を踏まえたうえで策定する計画

1 第4次岐阜県教育ビジョン策定委員会

県民の教育に対する意見や評価を踏まえつつ、新しい時代に対応した今後の岐阜県教育の在り方を検討するために、第三者機関として立ち上げた組織。委員構成は、学識経験者、大学教授、企業経営者、保護者代表など14名。委員長は益子典文・岐阜大学教育学部教授。

2 スクールミーティング

教育長をはじめとする教育委員会幹部が、学校等を訪問し、児童生徒や保護者、教職員等と行う意見交換会。

2 岐阜県教育が目指す姿

岐阜県教育振興基本計画(第4次岐阜県教育ビジョン)を 通して「目指す人間像」と「育みたい力」

目指す人間像

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と誇りを胸に、

よりよい未来の実現に挑み続ける人

育みたい力

「自立力」・「共生力」・「創造力」

自 立 力

社会への興味・関心を広げ、主体的に向き合い関わりながら、自ら課題を見つけ、目標を立ててよく学び、考え、行動する力

共 生 力

仲間とともに学ぶこと・体験することや、人々・自然などと触れ合うことを通して、つながりを大切にするとともに、互いを認め合い、支え合ってよりよく生きる力

創 造 力

夢を持ち未来を想像し、「自立力」「共生力」を発揮して、自己の生き方や社会 のあり方を探究し続け、よりよい未来を築いていく力

3 岐阜県教育振興基本計画~第4次岐阜県教育ビジョン~の体系(基本方針と目標)

- ◆ 教育を取り巻く社会状況や本県教育の現状を踏まえ、基本的な考え方の実現を目指し、4つの基本方 針を設定
- ◆ これらの基本方針に沿って、それぞれの目標を設定し、進捗状況を把握するための指標を設定すると ともに、目標を実現するために必要となる教育施策を総合的かつ計画的に展開

基本方針1 「豊かな人間性」の育成

- 自他のかけがえのない存在(いのち)を大切にするとともに、多様な人とつながり関わる 力を育む
- 目標1 多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実
- 目標2 人権教育の推進
- 目標3 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底
- 目標4 「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進
- 目標5 文化芸術やスポーツに触れ、感性を育む機会の充実
- 目標 6 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実
- 目標7 家庭や地域と学校とが連携して子どもたちを育む環境づくりの推進

基本方針2 「未来を創る確かな学力と実践力」の育成

- 複雑で変化のめまぐるしい社会の中で、興味・関心を広げて様々な課題と向き合い、主体的 に学び、探究し、よりよい未来を創造していくための力を育む
- 目標8 未来を創る基礎となり、社会で活きる学力の育成
- 目標 9 I C T を利活用できる力の育成
- 目標 10 科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神等の育成
- 目標 11 国際理解教育の充実とグローバル社会で活躍する人材の育成
- 目標 12 主権者教育・消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進
- 目標 13 学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実
- 目標 14 スペシャリストを育成する産業教育の充実
- 目標 15 私立学校教育の振興

基本方針3 「健やかな体」の育成

- 自分らしく、活き活きとした生活の基盤となる健康な体を育むとともに、安全で安心な 暮らしをつくる力を育てる
- 目標 16 体力づくりの推進
- 目標 17 健康教育・食育の推進
 - 目標 18 子どもの安全・安心を守る教育環境づくりの充実

基本方針4 「学びの多様なニーズに応える環境」の充実

- 学びの多様なニーズに応え、子どもたち一人一人の可能性や能力を最大限に伸ばす教育を 推進するとともに、学びを支える環境の充実を図る
- ├ 目標 19 魅力あるこれからの学校づくりの推進
- 目標 20 特別支援教育の推進
- 目標 21 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の充実
- 目標22 誰一人取り残さない学びの機会の整備
- 目標 23 文化芸術やスポーツなどの才能や個性を伸ばす機会の充実
- 目標24 地域と学校とが連携した望ましい部活動の推進
- 目標 25 優れた教職員の確保と資質・指導力の向上
 - 目標 26 教職員が持つ力を最大限に発揮できる職場づくりの推進

4 今後のスケジュール

令和5年

- 9月 県議会への骨子案の説明
- ○11月 第4回第4次岐阜県教育ビジョン策定委員会

定例教育委員会への素案の報告

○12月 県議会への素案の説明

定例教育委員会への素案の報告

県民意見募集(パブリック・コメント)の実施(~令和6年1月)

令和6年

- 1月下旬 第5回第4次岐阜県教育ビジョン策定委員会
- 2月 定例教育委員会への最終案の上程 県議会への最終案の上程

次期 岐阜県教育振興基本計画(第4次岐阜県教育ビジョン) 骨子案 - 現行計画との比較 -

第3次岐阜県教育ビジョン(H31~R5)

目指す人間像

世界的な視野をもち、地域社会の活性化に貢献する「地域社会人」

基本方針1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

- 〇 「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実
- 〇 地域と連携したキャリア教育の推進
- 国際理解教育の充実とグローバルに活躍する人材の育成
- 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進
 - ・科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神等の育成
 - ・スポーツ・文化等の分野で個性を伸ばす教育の推進
- 〇 産業教育の推進
- 〇 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進

基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実

- 〇 特別支援教育の推進
- 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進
- 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進
- 〇 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

- 〇 これからの時代に求められる資質・能力の育成
 - ・基礎となる学力を育成する義務教育段階の取組
 - ・社会で活きる学力を育成する高校教育段階の取組
- 〇 ICTを活用した学習活動の充実
- 〇 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
- 〇 人権教育の推進
- 〇 主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進
- 〇 体力つくりの推進
- 〇 健康教育・食育の推進
- 〇 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実
- 〇 私立学校教育の振興

基本方針4 勤務環境の改革と教職員の資質向上

- 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進
- ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決
 - ・ハラスメント等の速やかな察知と解決
 - ・教職員の心身の健康づくりの支援
- 〇 体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立
- 働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上と組織体制の確立
- 〇 優れた教職員の確保と資質・能力の向上

基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり

- 〇 学校施設の整備の充実
- 〇 ICTの環境整備と利活用の推進
- 〇 子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実
- 〇 家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進

第4次岐阜県教育ビジョン(案)

目指す人間像

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と誇りを胸に、 よりよい未来の実現に挑み続ける人

基本方針1 「豊かな人間性」の育成

- 多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実
- 〇 人権教育の推進
- 〇 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底
- 〇 「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進
- 〇 文化芸術やスポーツに触れ、感性を育む機会の充実
- 〇 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実
- 家庭や地域と学校とが連携して子どもたちを育む環境づくりの推進

基本方針 2 「未来を創る確かな学力と実践力」の育成

- 〇 未来を創る基礎となり、社会で活きる学力の育成
- 〇 ICTを利活用できる力の育成
- 科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神等の育成
- 国際理解教育の充実とグローバル社会で活躍する人材の育成
- 主権者教育・消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進
- 学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実
- 〇 スペシャリストを育成する産業教育の充実
- 〇 私立学校教育の振興

基本方針3 「健やかな体」の育成

- 〇 体力づくりの推進
- 〇 健康教育・食育の推進
- 〇 子どもの安全・安心を守る教育環境づくりの充実

基本方針4 「学びの多様なニーズに応える環境」の充実

- 〇 魅力あるこれからの学校づくりの推進
- 〇 特別支援教育の推進
- 〇 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の充実
- 誰一人取り残さない学びの機会の整備
- 文化芸術やスポーツなどの才能や個性を伸ばす機会の充実
- 〇 地域と学校とが連携した望ましい部活動の推進
- 〇 優れた教職員の確保と資質・指導力の向上
- 教職員が持つ力を最大限に発揮できる職場づくりの推進

第3回 第4次岐阜県教育ビジョン策定委員会 (R5.8.29) における 各委員の主な意見

[「目指す人間像」や「育みたい力」について]

- 「目指す人間像」が「ふるさと岐阜」から始まるところは、根幹の部分に 触れた目標になっており、共感できる。
- 「創造力」の定義で使われている「夢」という言葉は、夢を持てない焦り のある子どもにはプレッシャーとなる。「可能性」のような、子どもたちの 伸びを示す表現がよい。また、「失敗を恐れなくていい」という思いが伝わ るとよい。
- 今後必要な力がとても分かりやすい言葉で的確に表現されている。

[「基本方針」や「基本目標」について]

- 自分の考えの押し付けでなく、相互理解が大切。SNSなどのコミュニケーションツールもあるが、直接対話する力の向上を図るべきである。
- 不登校児童生徒への支援については、公立・私立の垣根を越え、一丸となって一人一人の生徒が自立できる方法を考えていく必要がある。
- 産業教育については、専門性の深化のみならず、ふるさと教育の中での位置付けも引き続き大切にし、広く学ばれるようにしてほしい。
- 教育DXの推進は非常に重要であり、コロナ禍で加速した流れの中で、県 の教育の方向性をしっかり示す必要がある。
- 「『健やかな体』の育成」については、体力的にハンディキャップを持っている子どもたちも含めて健やかな体の育成を目指すという県の思いが届くような表現になるとよい。
- コロナ禍を経験し、自分の健康を自分で守っていくための、健康・医療情報に係る教育も大切だと感じている。
- 「多文化共生」を実現させるためには、日本人の児童生徒、外国籍の児童 生徒の相互の学びや理解が欠かせない。
- 第4次教育ビジョンで部活動をどのように位置付けるのか。子どもたちが安全・安心にスポーツ活動や文化芸術活動ができるように示してほしい。